

新幹線プレス

2012年2月7日 No.29

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

最高裁の上告棄却を許さない！ 美世志会の仲間は無罪だ！

2月6日、最高裁判所はJR浦和電車区事件で、JR東労組美世志会の仲間の上告を不当にも棄却する判断を下しました。私たちは最高裁判所の判断を絶対認めるわけにはいきません。

JR浦和電車区事件は、2002年11月1日、JR東労組美世志会の仲間がJR東労組組合員をJR東労組から脱退、JR東日本からの退職を強要したとして「強要罪」として突然逮捕、起訴された事件です。しかし、この事件は警察権力の国策捜査で、JR東労組破壊を狙ったもので美世志会の仲間は無罪です。

それは、公安警察が組合員に会い「被害届」を書いてくれと言い被害届を提出したことや11月1日から17日までの間、計4回、64箇所への捜索差押処分により計1094点を押収する大掛かりな捜索・差押であること。公安刑事が取り調べの中で「JR東労組が内側から壊れないから外から権力が介入するんだ」と言っていることからすれば明らかです。美世志会仲間の逮捕・家宅捜査目的は、JR東労組の活動、組織実態の調査、そしてJR東労組を破壊することなのです。

えん罪のない平和な社会をつくらう！

これまで美世志会の仲間は裁判で一貫して無罪を主張してきました。そして、最高裁判所での口頭弁論開廷と無罪判決を求めての要請行動は223回を数えました。しかし、最高裁判所は私たちの行動・訴えを無視し上告棄却の判断を下しました。私たちは、最高裁判所の上告棄却の判断を許すことなく、えん罪のない平和な社会をつくるため今後も奮闘していきます。